

宮城県における保険料水準の統一について

1 宮城県での検討状況

平成 30 年度 ～令和 2 年度	国の指針と、宮城県国保運営連携会議及び下部組織の部会（以下「部会」という。）における検討により、令和 3 年 3 月策定の「第 2 期宮城県国保運営方針」に、将来的に県内保険料水準の統一を目指すことと明記。
令和 3 年度	部会において国保料水準の統一化に向けての課題整理。令和 4 年度に、課題とスケジュールを整理したロードマップを策定することとした。
令和 4 年度	<p>前年度までに整理した課題や実施年度等について、部会で具体的に協議。これらを取りまとめたロードマップ案を作成し、令和 5 年 2 月 10 日の宮城県国保運営協議会で、このロードマップ案を承認。</p> <p>（1）令和 8 年度から第 1 段階として「納付金ベースによる保険料水準の統一」※を実施することとした。</p> <p>※納付金ベースでの保険料水準の統一とは、市町村から県に納める納付金を算定する際に、市町村ごとの医療費の多寡を市町村の納付金に反映させず、県内共同負担とするもの。</p> <p>（2）令和 12 年度からは第 2 段階として「宮城県版保険料水準の統一」を実施することとした。これは、収納率格差や各種事務の課題について協議し、宮城県として統一可能な項目のみ統一するものである。</p>
令和 5 年度	県では、令和 6 年 3 月策定の「第 3 期宮城県国保運営方針」に、令和 4 年度策定の上記ロードマップを掲載。上記（1）（2）のとおり、令和 8 年度からは納付金ベースの統一、令和 12 年度からは統一可能な項目のみを統一する宮城県版保険料水準の統一を目指すことと明記。
令和 6 年度	<p>令和 6 年 6 月に国から提示された「保険料水準統一加速化プラン」では、都道府県に対し、令和 15 年度までに「完全統一」※への移行を目指しつつ、遅くとも令和 18 年度までの移行を目標とするよう示すとともに、令和 8 年度までに目標年度を意思決定するよう求めている。</p> <p>※完全統一とは県内どこの市町村に住んでいても、同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料とするもの。</p> <p>こうした国の方針を踏まえ、県では市町村への意向確認及び部会での協議を行い、令和 7 年 3 月に宮城県国民健康保険運営方針を一部改正し、保険料水準の完全統一について、令和 12 年度からを目標としつつ、遅くとも令和 15 年度までの実現を目指すことにした。</p>
令和 7 年度	県では、部会での協議の上、ロードマップを令和 7 年 8 月に改訂。今後、改訂したロードマップに沿い、各検討項目を部会で協議し整理していく。本市としては、適切な保険料水準となるよう、また本市の負担のみが増加しないよう、協議の場において、必要な意見を申し述べていく。

2 各都道府県の状況

(令和7年12月26日 厚生労働省 確定係数通知参考資料より抜粋)

保険料水準の統一に向けた都道府県ごとの状況

○ 令和6年度からの各都道府県の国保運営方針における、保険料水準の統一に向けた各都道府県の取組予定は下記のとおり。

- **完全統一を達成済みの都道府県 R6年度：大阪府、奈良県**
- **完全統一の目標年度を定めている都道府県**

・R9年度：滋賀県	・R11年度：福島県、大分県
・R12年度：北海道、青森県、宮城県	埼玉県、福井県、山梨県、兵庫県、和歌山県、高知県、佐賀県、熊本県
・R12年度～R17年度：広島県	・R15年度：群馬県
・未設定(納付金ベースは達成)：三重県、長崎県	・R18年度：神奈川県、香川県

※完全統一：当該都道府県内のどこに住んでいても、同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料であること

- **納付金ベースの統一等の目標年度を定めている都道府県**

都道府県	運営方針への記載状況等	都道府県	運営方針への記載状況等
岩手県	・納付金ベースの統一：R11年度 ・完全統一：次期期間中	岐阜県	・納付金ベースの統一：R11年度 ・完全統一：将来的に目指す
秋田県	・納付金ベースの統一：R15年度 ・完全統一：将来的に目指す	静岡県	・納付金ベースの統一：R12年度 ・完全統一：今後協議
山形県	・納付金ベースの統一：R11年度 ・完全統一：将来的な課題	愛知県	・納付金ベースの統一：R11年度 ・完全統一：今後協議
栃木県	・納付金ベースの統一：R10年度 ・完全統一：収納率較差が一定程度まで縮小された段階から実現	山口県	・納付金ベースの統一：R12年度 ・完全統一：今後協議
千葉県	・納付金ベースの統一：R11年度 ・完全統一：段階的に進める	鳥取県	・納付金ベースの統一：R11年度 ・完全統一：今後協議
東京都	・納付金ベースの統一：R12年度 ・完全統一：段階的に進める	徳島県	・納付金ベースの統一：R11年度 ・完全統一：将来的に目指す
富山県	・納付金ベースの統一：R12年度 ・完全統一：今後協議	愛媛県	・納付金ベースの統一：R11年度 ・完全統一：今後協議 ・統一保険料をベースに収納率格差を反映する準統一：R15年度
新潟県	・納付金ベースの統一：R12年度 ・完全統一：今後協議	鹿児島県	・納付金ベースの統一：R15年度 ・完全統一：今後協議
長野県	・納付金ベースの統一：R12年度 ・完全統一：今後協議		

※ 納付金ベースの統一：納付金算定に当たって、 $a=0$ （年齢調整後の医療費水準を反映させない）とすること

- **納付金ベースの統一等の目標年度を定めていない都道府県**

・茨城県、石川県、京都府、島根県、岡山県、福岡県、宮崎県、沖縄県
